川保運発第８３号
令和７年２月１４日

川口市監査委員　澤野　高雄　様
同　金井　洋　様
同　福田　洋子　様
同　古川　九一　様

川口市長　奥ノ木　信夫

公の施設の指定管理者監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和６年３月２８日執行の公の施設（南平保育園）の指定管理者監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により通知します。

記

指摘事項

指定管理者の指定等事務について（保育運営課）

保育運営課の事業報告書の点検において、事業報告書の収受及び処理が、川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

南平保育園に係る令和５年度の事業報告書については、令和６年６月４日に学校法人若芝学園から提出されたことから川口市文書管理規程に則り、令和６年６月４日に収受し、令和６年６月４日に保育運営課長へ報告（供覧）の処理を行ったとともに、事業報告書の取扱いに関するマニュアルを作成しました。今後とも、適切な事務の執行に努めてまいります。

川口市監査委員事務局収受
R7. 02. 14
第238号